

- 1. 日 時： 平成 30 年 6 月 25 日（月） 14 時 55 分 開会
- 2. 場 所： 古賀市海津木苑 会議室

3. 出席委員（13 名）

委員長	結城 弘明	副委員長	清原 留夫
委員	智原 和子	委員	簗原 弘二
委員	田中 英輔	委員	古賀 誠視
委員	清原 秀則	委員	清原 透
委員	三好 収	委員	安武 正一
委員	森 里子	委員	横田 昌宏
委員	足立 英樹		

4. 欠席委員（松尾委員）

5. 傍聴者数（なし）

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	清水 万里子	環境課長	智原 英樹
海津木苑長	吉田 義昭	海津木苑係長	国本 勝喜

概要

14:55 開会

- 1. 委嘱書交付
- 2. 古賀市あいさつ
- 3. 運営委員会委員・自己紹介
- 4. 事務局及び海津木苑職員自己紹介
- 5. 施設経過の概要・協定書・覚書・設置条例・管理運営規則・運営委員会設置規定について
- 6. 委員長・副委員長の選出(事務局より説明)

[提案]

環境課長： 通例ではあるが、古賀市議会より代表で出席されておられる古賀市議会議長である結城議長に委員長をお願いしたいが、質疑、意見のある方はおられないか。

[質疑・意見] なし

[提案]

環境課長 : 古賀市議会議長である結城議長に委員長をお願いし、推薦したい。

[回答]

委員 : 異議なし

環境課長 : 委員長は結城議長にお願いすることになった。よろしく願います。

[提案]

環境課長 : 続いて、副委員長の選出をお願いします。

[意見]

委員 : 清原留夫氏に副委員長をお願いしたい。次期新し尿処理施設建設に向けての協議もあることから、また経験も豊富であることから、清原留夫氏に副委員長をお願いしたい。

[提案]

環境課長 : 清原留夫委員に副委員長の推薦があった。委員の皆様はよろしいか。

[回答]

委員 : 異議なし

環境課長 : 副委員長は清原留夫氏にお願いすることになった。よろしく願います。

7. 委員長あいさつ・副委員長あいさつ

8. 協議事項及び報告

1) 会議録について (事務局より説明)

(1) 平成30年度4月期運営委員会会議録

資料.1

(2) 平成30年度6月期運営委員会会議録署名(結城委員・智原委員)

[質疑・意見] なし

2) 海津木苑運営に関する実施状況 (事務局より説明)

(1) 平成30年度4月及び5月の処理状況について

資料.2-1

[質疑・意見] なし

(2) 平成24年度～平成29年度・処理状況及び維持管理費Ⅰ～Ⅲ

資料.2-2

[質疑・意見] なし

3) 平成30年度第1回目臭気測定について(7月実施予定) (事務局より説明)

・実施日7月3日(火) 予備日7月18日(水)

調整日時 7月3日(火)、7月10日(火)、7月18日(水)

・立会人：(智原委員)(清原秀則委員)

[質疑]

副委員長：臭気測定などの立会人の順番は名簿の上から順番に出席することになっているが、同じ構成から出席している委員同士の立会となると、会議や議会等で予定がある場合、立会の調整がつかないのではないかな。

[答弁]

環境課長：今まで名簿順で立会人の選出をお願いしていたところである。同じ構成から出席している方同士ならないようにということであれば、第19期運営委員会の第1回目となるため、立会人の順番は運営委員会でご提案をいただき、参考にさせていただきたい。

[質疑]

副委員長：名簿順で立会人を出すことになると、各構成委員の予定次第では、立会の予定がずれてくるのではないかな。委員の各構成から一人ずつ立会人を出してはどうか。

[答弁]

環境課長：構成委員が識見を有する者が2名、市議会議員から3名、地元代表者から6名となっているので、今後の提案としては、識見を有する者、市議会議員から1名、地元代表者から1名ずつ立会人をお願いすることでよいか。

名簿順で立会をいただくことになると1回目の臭気測定の立会人は、識見を有する者から智原委員、地元代表者から清原秀則委員に、2回目の立会人については、識見を有する者から蓑原委員、地元代表者から清原透委員をお願いしたい。

[質疑]

副委員長：次回の運営委員会で2回目以降の立会人の案を出してはどうなのかな。

[答弁]

環境課長：2回目以降の立会人の名簿については、次回の運営委員会で提出させていただきたい。

4) 海津木苑施設等啓発について 資料.3-1 資料.3-2 (事務局より説明)

[質疑]

委員：鹿部区役員会出前講座で質問させていただきたい。参加されている方の感想を読むと、「出前講座の時間の要約を考えてもらいたい。」時間が長すぎるということなのかな。私も海津木苑の出前講座を受けたことがあるが、1時間の中で海津木苑施設の啓発、また処理の説明をしていただくことにより、充実した出前講座になっているのではないかなと思う。「職員の自己紹介をした方が良い、また指名やクイズ等を

交えるといい。」とあるが、どういう意味なのか、そしてこのことを受けて、海津木苑職員の間で話合われていたら、海津木苑職員の見解を伺いたい。

[答弁]

海津木苑長： 時間の要約(30分～40分)を考えてもらいたいところは、海津木苑設置の経緯をしっかりと伝えるとなると、時間をかけてでも伝えていきたいと考えている。

また、職員の自己紹介や指名やクイズ等については、職員の自己紹介は時間の関係上、省略させていただいた。

指名やクイズについては、海津木苑施設のことを理解していることを前提に書かれているかと思う。クイズのところは海津木苑の施設や処理段階のところをクイズ形式で行うのがいいのではないかという意見と捉えている。

[意見]

委員： 指名の意味が分からないが、誰かを指名して質問を受けるのか、初めて鹿部区の役員になって、初めて聞く出前講座でないかと思うが、いろいろな方がおられる中で、指名やクイズの意見があることに対し、海津木苑職員の考えを聞きたい。

[意見]

委員： 鹿部区役員会出前講座に出席していたが、講座を聞いていると、一方的に聞いたり、DVDを観ての1時間で、途中で質問形式で参加者に聞いたりすることで、参加型の講座になり、興味が出てくるのではないか。という意味で書かれているのではないか。

[意見]

委員： 出前講座を依頼した側になるが、時間の要約で30分～40分程度が良いと書いているが、個人的な主観、感覚が人それぞれ違うと思う。

当日私も参加していたが、DVDとパワーポイントの資料を使い説明を行われたが、この講座で30分～40分程度で理解を深めることは、なかなか難しいと思う。出前講座の1時間は止むを得ないのではないか。

[意見]

委員： 私が区長をさせていただいた時には、出前講座の告知を行い、人権啓発を3時間でも4時間でも掛ける意気込みで行っていた。

今回のアンケート結果で、時間が長いという意見が出ていることは少し驚いている。区長が人権啓発や新し尿処理施設建設に向けていろいろと抱えているものがあり、新役員の方に知ってもらうために役員会を兼ねて、出前講座を行ったかと思う。私の時も役員や班長の方々と意見が衝突したこともあり、人権啓発等の出前講座を行う時には、役員会で事前にお知らせをすることで、理解が深まるのではないか。

[意見]

委員 : 啓発を行うことは、素晴らしいことだと思うので、これからも継続をお願いしたい。今後出前講座等を行うにあたり参加者のアンケートを取って、意見を募っているが、その中に出前講座の課題も含まれていると思う。

その課題を職員として改善し次に出前講座等に繋げなければ、前に進まないのではないか。

[意見]

委員長 : ささまざまな指摘事項があったので、今後課題等を改善していただき、より良い出前講座を行ってもらい、運営委員会で報告をお願いしたい。

[意見]

委員 : 鹿部区役員会出前講座の件だが、この会は新役員の方の、鹿部行政区として海津木苑将来構想に向けての取組の一環で行われた出前講座だが、海津木苑の建設経緯等を説明いただき、今回のこの講座は、新役員の方に対して周知していく、意識を植え付けていくことが本来の意味でもあったのかなと思う。

鹿部区役員の勉強会という意味合いで実施された出前講座と私は考える。

[答弁]

副委員長 : 古賀南区女性学級の出前講座は、古賀南区の女性学級から要望があったのか、それとも古賀市から要望を出しておこなったのか伺いたい。

この出前講座は、環境課なり海津木苑において整理をされて、新たに研修会や啓発の取組に繋げていければ、より良い出前講座になると思う。

それと平成 30 年度新規採用職員人権問題研修は、どのくらいの時間をかけて行ったのか。将来の古賀市の行政を担う職員なので、しっかり人権問題研修を行ってほしい。

[答弁]

海津木苑長 : 古賀南区女性学級の件だが、開講式があって、毎年出前講座を取り入れて行われており、今回は海津木苑の出前講座を申し込まれて行った。

平成 30 年度新規採用職員人権問題研修は勤労者研修センターにおいて、1 時間程度研修を行い、その後施設見学を行い、2 時間ぐらいの研修を行った。

[意見]

委員 : 補足になるが、私が 2 年前に区長をさせていただいた時に、海津木苑職員から人権啓発の出前講座に公募してもなかなか応募がないことをお聞きして、人権啓発の拠点である海津木苑が建設されている鹿部区において、海津木苑の出前講座に取組がされていなかったこともあり、2 年前から促進して、また行政区長会でも知り合った他の区長の方に声掛けをしている。

考え方としては、臭いものには蓋をするのではなく、オープンにして知ってもらう

こと。海津木苑と鹿部区で啓発の取り組みを行うことを話していた。農業委員もさせていただいた関係で、農業委員会や認定農家も海津木苑の出前講座は受講したことはないだろう。

実際、小山田の甕水センターで、誤った認識があるようで、地元区とトラブルがあったり、また、甕水センターに関わっている業者に問題があるかどうかはわからないが、甕水センターが迷惑施設や厄介施設ということで差別的な認識とういうことを感じていた。海津木苑の出前講座を受けていただいて、誤った認識を正していただけたらと思う。

出前講座を古賀団地区で行おうとしていたができなくなった。出前講座の声掛けはしていこうといことで、古賀南区の前区長にお願いをしていたところ、今回の古賀南区女性学級開講式につながったのではないかと。

あとは、課題と取組の表現方法とか海津木苑の職員が改良していけば、啓発の取組が良くなるのではないかと。

5) 次期し尿処理施設について（事務局より説明）

(1)古賀市次期し尿処理施設に関する事前打ち合わせ(第10回)4月26日(木)

(2)古賀市次期し尿処理施設に関する事前打ち合わせ(第11回)5月18日(金)

[質疑・意見] なし

6. その他

1) 海津木苑設置による啓発に関する鹿部区との協議について(6月27日(木))

(事務局より説明)

[質疑・意見] なし

2) 海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務委託について (事務局より説明)

[質疑]

副委員長 : これまで35年間、海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務委託を行っており、数年前から入札によって委託業者が決まっているが、今回委託業者が変わることを地元区長に報告はしているのか。

また、地元区との協定書や覚書を締結しているが、覚書を見ていただくと、昭和56年の覚書の第1項には、“海津木苑の運営は直営で行なう。ただし部分的な業務委託はあります”と記載されている。平成15年に締結した覚書には、“ただし部分的な業務委託はあります”のところが記載されていないが、今までは慣例で海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務委託を行っていたが、そういった事について古賀市の見解を伺いたい。

[答弁]

環境課長 : 1点目の地元区長への報告については、海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務委託の業者が変更になったことは、報告をさせていただいている。

平成 15 年に締結をさせていただいた協定書及び覚書だが、“海津木苑の運営は直営で行なう。”のところについては、そのまま載せていただいている。

当初から、全ての運転管理を直営で運営していくことで、協定書及び覚書を締結させていただいている。

当時、休日及び夜間の業務についてだが、地元の区民の皆様と協議させていただいた結果、海津木苑を建設した業者が運転管理等の指導を行っていた関係で、安心、安全だろうということで、ご理解をいただいた上で、海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務を委託していた。

3 年前からこれまでの経緯をふまえて、業務が安心、安全に行ってもらい質が落ちないように仕様書等を作成し、入札を行ってきた。

別の業者になったが、仕様書に基づいて業務を行うものとしており、またこれまでの経緯もお伝えしている。

“海津木苑の運営は直営で行なう。”ということがあるが、休日及び夜間の業務委託は当初から、ご理解をいただきながら、今まで進めてきた経緯がある。

[質疑]

副委員長 : 当初の覚書には、“ただし部分的な業務委託はあります”と記載はされているが、平成 15 年の覚書には記載されていないので、古賀市としての見解を伺いたい。

[答弁]

環境課長 : 平成 15 年に締結した協定書及び覚書の中には“ただし部分的な業務委託はあります”という文言はない。ただし、休日及び夜間の業務委託はこれまでの経緯をふまえ継続を行っている。

[意見]

副委員長 : あと何年かで今の協定書及び覚書についてはなくなってしまうが、これから次期し尿処理施設に向けての協定書及び覚書について、協議を重ねていかなければならぬだろうが、“海津木苑の運営は直営で行なう。”

ただし部分的な業務委託はあります”についてはどうなのか。

[意見]

委員 : 海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務委託の入札後、環境課長から報告したいことがあるということで、話を伺ったところ、海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務の業者が変わったとの報告を受けた。

[質疑]

委員 : お尋ねしたいことがある。まず、海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務委託の業者が変更になったということで、今まで 2 名の方が働いていたが、その 2 名の雇用保障はどうなっているのか。

[答弁]

環境課長 : 海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務委託を受けた業者と、今現在雇用されている方の個別の契約の話と思う。

この運営委員会の中で協議を行うことは限りがあると思う。基本的に、海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務委託の業者が今回変更になり、海津木苑運転管理(休日及び夜間)業務の対策については、仕様書に基づいてしっかりと業務を行っていただく。

[質疑]

委員 : 素朴な疑問だが、即答をいただかなくても結構である。平成 24 年度から平成 29 年度の搬入量処理量年度別比較の説明の中で、海津木苑の年間処理能力のキャパシティが 24,455kl 対して、年々搬入量が減少し、今は半分以下の処理に終わっているということを聞きながら、民間的な発想で考えていくと、処理能力が 24,455kl あって、今は半分以下の処理しかしていないのは、売り上げを上げるために、近隣のし尿を請負い、処理をしていけば売り上げが上がるのではないか。

これだけの海津木苑の処理能力があるのに、他の自治体とか民間に営業を行えば、し尿等を受け入れて処理をすれば、売り上げが出るのではないか。海津木苑職員の人件費とか待遇面も今より良くなるのではないか。

5 年後の新しい尿処理施設の計画では、1 日の処理量が 25kl で、年間の処理能力が 9,000kl ぐらいになる。

今の施設の年間処理量が 3 分の 1 の処理能力になる施設を計画していると思うが、新しい尿処理施設になった時の施設の考え方も含めて、民間的な発想を取り入れながら、新宮町とか福津市のし尿を受け入れることは置いておいて、もっともっと今の状態含めて、新しい尿処理施設の違う運営方法などあるのではないか。

自治体間の状況がわからないが、他の自治体からし尿などを受け入れることが可能か不可能かはわからないが、この辺が 1 つ目の疑問点である。

もう 1 つは、協定書と覚書について、協定書の最後に第 16 条にこの協定書及びこれに付属する覚書に疑義が生じたときは誠意をもってという表現があるが、私自身よく理解していないが、昭和 56 年と平成 15 年に協定書及び覚書を締結した時に、協定書と覚書の位置づけが、どういうところから協定書と覚書を別契約にしたのか経緯を私は知らないので、遡ったところで文面、中身が違うので、施設のなところが協定書で、それ以外のソフト的なところが覚書となっているところは理解しているが、なぜ協定書と覚書の 2 つにしたのかを古賀市の主張を次回の運営委員会でお聞きしたい。

[意見]

副委員長 : 海津木苑の運営委員会は海津木苑のさまざまなことを議論し、公にする場であるが、あまりにも細かいことを議論するべきではないと思う。細かい議論をしたいのであれば、個別で議論を重ねればいいのかではないか。協定書及び覚書については、この運営委員会で議論を行わなくてもいいのではないか。



このことについては、部長または課長が話をすればよいのではないか。

[意見]

委員 : 次期し尿処理施設の処理能力についてだが、次期し尿処理施設に向けた将来構想の協議の時に提出していただいた資料の中に、次期し尿処理施設の施設規模の説明があり、地元区としてもある程度納得したものであり、地元行政区の役員が変われば、意見は出るが、運営委員会があって、地元区に持ち帰り、次期し尿処理施設に向けた協議の時に協議をしたい。

[意見]

委員 : 運営委員の立ち位置がどこなのか疑問に思っていて、今回、海津木苑運営委員会設置規定を見ると、第2条の第2項に“委員会は、次に掲げる事項について協議し、又は意見を述べるものとする。”となっており、第2条の第2項の(1)の中に次期し尿処理施設についての項目が入っていれば、運営委員が意見を述べることができるが、第2条の第2項の(2)に“その他特に市長が必要と認めた事項について意見を述べること。”となっており、次期し尿処理施設建設に向けての報告は受けているが、海津木苑運営委員の立ち位置はどこなのか、次期し尿処理施設建設に向けての報告を受けるだけなのか、もしくは意見を言えるのか。

その辺を含めて次回の運営委員会において回答は構わないので、海津木苑運営委員の立ち位置の明示をしていただきたい。

16:25 閉会

※ 次回の運営委員会は、8月を予定している。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成30年 8月 9日

委員長

結城 弘明



委員長の指名する

出席委員

智原 和子



